

## 防災相互通信用無線局による通信訓練

防災相互通信用無線局は、災害時の「他の防災関係機関(免許人)の無線局」との直接通信を行うことを目的に、警察庁、海上保安庁、国土交通省、自衛隊、自治体や消防機関などで使用されているものです。

防災相互通信用無線局の認識や習熟の向上を図ることを目的に、防災関係機関の多くが参加する沖縄県総合防災訓練の一環として、通信訓練を行うものです。

